

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会

第 3 回 総 会

2016
希望郷 いわて国体

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

2016
希望郷 いわて大会

第16回全国障害者スポーツ大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

日時：平成27年4月30日（木）午後2時

場所：花巻温泉 ホテル紅葉館1階「巖鷲の間」

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 花巻市実行委員会第3回総会

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会
総務・企画・広報専門委員会における決定事項について

4 審議事項

- (1) 議案第1号 平成26年度事業報告について
- (2) 議案第2号 平成26年度収支決算について
- (3) 議案第3号 平成27年度事業計画について
- (4) 議案第4号 平成27年度収支予算について
- (5) 議案第5号 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会
監事の選任同意について

5 その他

6 閉 会

目 次

【報告事項】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会 総務・企画・広報専門委員会における決定事項について	1
--	---

【審議事項】

議案第1号 平成26年度事業報告について	23
議案第2号 平成26年度収支決算について	28
議案第3号 平成27年度事業計画について	30
議案第4号 平成27年度収支予算について	32
議案第5号 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会 監事の選任同意について	33

【資料】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会 会則	34
専門委員会規程	37
組織体制	40
委員名簿	41
顧問・参与名簿	46
専門委員会委員名簿	48

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会第3回総会

【報告事項】

【報告】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会

総務・企画・広報専門委員会における決定事項について

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会会則第12条第2項の規定に基づき、総務・企画・広報専門委員会で審議し、決定した事項について、次のとおり報告する。

【第1回総務・企画・広報専門委員会 平成26年10月10日】

- 1 花巻市協賛取扱要項について（別紙1）
- 2 花巻市広報基本計画について（別紙2）
- 3 花巻市市民運動基本計画について（別紙3）

【第2回総務・企画・広報専門委員会 平成27年2月18日】

- 1 花巻市運営ボランティア募集要項について（別紙4）
- 2 花巻市売店設置運営要項について（別紙5）

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催する希望郷いわて国体及び競技別リハーサル大会、並びに希望郷いわて大会（以下「国体等」という。）における協賛の申し出のあった場合の取り扱いに関して必要な事項を定める。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受け入れは、原則として国体等の広報啓発、歓迎装飾及び運営に係る物品等とする。
- (2) 金銭による協賛のときは、その金銭を国体等の広報啓発、歓迎装飾及び運営に係る経費に充てるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の申し込みは、協賛申込書（様式第 1 号）により行うものとする。
- (3) 協賛の受け入れを決定し、これを受領した場合は、協賛物品等受領書（様式第 2 号）を協賛者に交付する。
- (4) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) 国体等の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの又はその恐れがあると認められるもの。
- (3) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (4) 政治活動及び宗教活動等に関するものと認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- (6) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、文字の大きさ等の表示方法及び表示箇所等について、実行委員会と協議し決めるものとする。

6 協賛への謝意

協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対し、感謝状等により感謝の意を表すことができる。また、実行委員会ホームページ等にその旨を記載するなど周知を図るものとする。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、平成28年9月15日までとする。

8 協賛物品等の掲出制限

国体開催時の競技会場内へは、協賛企業名・団体名等が入った協賛物品を（看板、のぼり旗等）掲出できないものとする。

また、競技会場外（競技会場駐車場、多目的広場等の敷地内）及びその周辺（競技会場周辺道路、隣接駐車場、隣接空き地等）に掲出する場合は、花巻市実行委員会と事前に協議しなければならない。

9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取り扱いに必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

協賛申込書

平成 年 月 日

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会
会長 様

申込者

住 所 _____

名 称 _____

代表者名 _____ 印

花巻市で開催される希望郷いわて国体及び競技別リハーサル大会並びに希望郷いわて大会に対し、その趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

協賛物品等	規 格	数 量	単 価	総額 (相当額)
引渡予定年月日	平成 年 月 日			

(担当者)

所 属 _____

氏 名 _____

電 話 _____ FAX _____

(様式第2号)

協賛物品等受領書

平成 年 月 日

様

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会 会長

花巻市で開催される希望郷いわて国体及び競技別リハーサル大会並びに希望郷いわて大会について、下記のとおり協賛物品等を受領いたしました。

記

協賛物品等	規格	数量	単価	総額(相当額)
受領年月日			平成 年 月 日	

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市広報基本計画

1 目的

第 71 回国民体育大会広報基本計画（平成 22 年 3 月 29 日第 8 回県常任委員会決定）に基づき、花巻市で開催する希望郷いわて国体・希望郷いわて大会（以下「両大会」という。）の広報活動を積極的に推進する。

また、両大会参加者及び全国から訪れる方々に、宮沢賢治をはじめとする本市の観光・文化・自然等多様な魅力を発信する効果的な広報活動を行う。

2 印刷物等による広報

市広報紙等への掲載や各種印刷物、PR グッズを活用する。

- (1) 市広報紙への掲載
- (2) 各コミュニティ会議が発行する広報紙への掲載
- (3) 両大会 PR・紹介チラシの作成
- (4) PR グッズの作製・配布

3 メディアによる広報

報道機関との連携を密にし、迅速かつ広域的な情報伝達に努め、インターネットなどメディアを活用し、イーハトーブはなまきの魅力を効果的に全国へ発信する。

- (1) 新聞への掲載やテレビ（有線）・ラジオ（FM）番組の活用
- (2) インターネットによる情報発信

4 イベントによる広報

両大会開催までの節目における啓発イベントの実施や各種団体・関係団体と連携した広報啓発活動を実施する。

- (1) 実行委員会主催による啓発イベントの開催
- (2) 各種団体・関係機関等主催によるイベントの活用

5 広告物による広報

競技会場地や市内公共施設等への屋内外広告物を設置して両大会の広報に努める。

- (1) PR 看板の設置
- (2) 横断幕、懸垂幕等の設置
- (3) カウントダウンボードの設置
- (4) のぼり旗の設置
- (5) 歓迎塔等の設置

6 記録映像等による広報

両大会の成果を永く記録にとどめるため、大会報告書等を制作する。

- (1) 大会報告書の制作
- (2) 大会記録写真集の制作
- (3) 大会記録映像（DVD）の制作

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市市民運動基本計画

1 目的

第 71 回国民体育大会県民運動基本計画（平成 25 年 2 月 13 日第 13 回常任委員会決定）に基づき、希望郷いわて国体及び希望郷いわて大会（以下「両大会」という。）の花巻市市民運動を積極的に推進する。

また、両大会参加者及び全国から訪れる方々を温かくお迎えするため、本市の地名の一字にもなっている「花」による歓迎の気持ちや心のこもった「おもてなし」により、選手と市民との交流の輪が広がり、多くの人にとって忘れられない思い出深い両大会にする。

2 基本目標

(1) 両大会への市民参加

式典への出演や競技観戦、大会運営へのボランティア活動など市民が積極的に参加し、一人ひとりの記憶に残る両大会を目指します。

(2) 心からの歓迎の意

全国から訪れる方々をたくさんの花と元気なあいさつでお迎えし、交流の輪が広がる両大会を目指します。

(3) イーハトーブはなまきの魅力の発信

市民が全国から訪れる方々に様々な機会を通じて、歴史・文化・自然・郷土食などを楽しんでいただき、実り豊かなイーハトーブはなまきの魅力を伝えます。

3 運動の進め方

(1) 各種広報活動やおもてなし研修会の開催などを通じて市民・各種団体の参加意識を高めるとともに市全域への自発的な実践活動の広がりを図ります。

(2) 市民や各種団体と協力しながら、競技会場や浴道、コミュニティ花壇等を活用しての花いっぱい運動を展開します。

(3) 市民団体や企業の社会貢献活動などとも連携しながら、清掃活動やあいさつ運動を推奨し、爽やかな笑顔溢れる両大会を推進します。

希望郷いわて国体花巻市運営ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、花巻市で開催される第 71 回国民体育大会「希望郷いわて国体」(リハーサル大会を含む。以下「国体等」という。)において、多くの市民が国体等に参加し感動や喜びを共有する機会を創出するとともに、市民と行政相互の協働による国体等の円滑な運営を図るため、運営ボランティア(「花巻市国体サポーター」と称する。)の募集について必要な事項を定める。

2 募集主体

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会(以下「実行委員会」という。)とする。

3 活動内容、活動期間及び活動場所

募集する花巻市国体サポーターの活動内容、活動期間及び活動場所は、概ね以下のとおりとする。

(1) 活動内容

項目	内容
式典総務	各競技の式典会場の設営・撤去、式典参列者の誘導案内、式典アシスタント等
受付案内	各案内所での役員等の受付、ID の配布、来場者への資料等配布、遺失物や拾得物の受付、競技・練習会場への案内誘導、チームの接伴等
環境美化	会場内の巡回清掃、トイレの巡回・トイレ用消耗品の補充、喫煙所の管理、会場内の衛生対策等
会場整理	入場者のカウント、入場者数の把握、入場券のもぎり
休憩所	休憩所の開設準備、提供品の検収・管理、「ふるまい料理」の提供全般、無料ドリンクの準備・提供、ゴミ袋の準備・処理等
駅案内所	駅案内所等における案内や資料配布等
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱の回収
その他	上記のほか、大会運営に関すること

(2) 活動期間

活動期間は次のとおりとする。ただし、活動業務によっては、次の日程によらず活動を依頼する場合がある。

- ア 希望郷いわて国体リハーサル大会期間 平成 27 年 7 月～平成 27 年 10 月
 イ 希望郷いわて国体本大会期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 10 月 11 日

(3) 活動場所

競技等	種別	場所
サッカー	成年男子	花巻市スポーツキャンプむら
ボート	全種別	田瀬湖ボート場
バレーボール	少年男女	花巻市総合体育館
ハンドボール	全種別	花巻市総合体育館、花巻市民体育館、富士大学スポーツセンター
ソフトボール	成年男女 少年女子	石鳥谷ふれあい運動公園
クレール射撃	全種別	花巻市クレール射撃場
高等学校野球	硬式	花巻球場
駅案内所		花巻駅、新花巻駅

4 募集人数

800人

5 募集要件

(1) 個人による場合

花巻市に在住、在勤、在学している個人で、活動期間時に高校生以上であること。
 ただし、高校生の申し込みについては、保護者の同意を必要とする。

(2) 企業・団体等による場合

花巻市内に活動拠点を有する企業、団体等であること。

6 募集期間

平成 27 年 4 月 15 日から募集人数に達するまでとする。

7 募集方法

募集は、広報はなまき、実行委員会ホームページ、FMOne、リーフレット等を活用し、関係団体の協力のもと、広く募集を行う。

8 申込方法

各市施設等に備え付けた登録申込書に必要事項を記載のうえ、実行委員会事務局まで

持参するか、郵送、ファクス又は実行委員会ホームページの登録フォームにより行う。
ただし、保護者の同意が必要になる場合は、持参もしくは郵送に限る。

9 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者を花巻市国体サポーターとして登録する。
- (2) 実行委員会は、前項の登録を取り消す場合がある。

10 活動日、活動内容及び活動場所の決定

登録者の活動日、活動内容及び活動場所については、実行委員会が実施する希望調査を参考に決定する。

11 研修等

実行委員会は花巻市国体サポーターに対し、活動内容に応じて必要な研修又は事前説明会等を実施する。

12 報酬及び交通費等

- (1) 活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 花巻市国体サポーターに必要な服飾等及び昼食は、実行委員会が支給する。

13 保険

花巻市国体サポーターの活動及び研修に当たっては、実行委員会が「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

その他の活動における事故等については、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

花巻市国体サポーターの個人情報については、実行委員会が国体等準備及び運営のためにのみ使用するものとし、花巻市個人情報保護条例に基づき、適正に管理する。

15 その他

この要項に定めるもののほか、花巻市国体サポーターの募集に関して必要な事項は別に定める。

希望郷いわて国体花巻市売店設置運営要項

1 目的

この要項は、希望郷いわて国体及び競技別リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、報道員、その他関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する売店の設置及び運営について、必要な事項を定める。

2 設置場所

売店の設置場所は、原則として各競技会場とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

3 設置期間

売店の設置期間は、各競技会場の競技開始日から競技終了日までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 開設時間

売店の開設時間は、概ね競技開始 1 時間前から競技終了 30 分後までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 出店数、出店位置及び規模

出店数、出店位置及び規模は、会場の状況等を勘案し、実行委員会が決定する。

6 経費の負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、売店設置会場の管理に要する経費の一部として、実行委員会が別に定める出店料を負担する。
- (3) 前号の規定に関わらず、実行委員会が特に認めた場合は、出店料を免除することができる。
- (4) 前号の規定に基づき、出店料の免除を受けようとする者は、実行委員会が別に定める申請書を提出し、実行委員会の承認を受けなければならない。
- (5) 出店を許可された者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに、実行委員会が指定する口座に振り込むこととする。なお、振込手数料は出店者が負担するものとする。
- (6) 既に納付された出店料は、還付しない。ただし、実行委員会が特に必要と認めたときは、この限りではない。

7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

- (1) 郷土物産品
- (2) 飲食物(アルコール飲料を除く。)

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく表示がなされているもの。

イ 現地調理品

売店において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱処理を行うものであること。

- (3) 国体関連グッズ

国民体育大会標章又は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のマスコット「わんこきょうだい」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本体育協会又は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会の使用承認を受けているもの。

- (4) スポーツ用品
- (5) その他実行委員会が必要と認めたもの。

8 出店者条件

売店の出店者は、(1)の条件のいずれかに該当し、かつ(2)の条件のすべてに該当するものとする。

- (1) 次の条件のいずれかに該当する者

- ア 申請時に1年以上、花巻市内に店舗を有して営業を継続している者
- イ 競技団体の推薦がある者
- ウ 第66回大会以降の国体に出店実績のある者
- エ 国体関連グッズ、郷土物産品又は飲食物に係る関係団体等
- オ その他実行委員会が認めた者

- (2) 次の条件のすべてに該当する者

- ア 各競技開催期間中、本要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店できること。
- イ 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。
- ウ 当該出店業務に関する法令に違反して、過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていないこと。
- エ 飲食物販売の出店者については、過去3年間に食中毒発生等による行政処分歴がないこと。

オ 出店申請書の提出日時時点で、花巻市の市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「暴力団員等」という。)ではないこと。

キ 販売員として、暴力団員等を使用し又は雇用していないこと。

9 運営設備等

売店の運営に必要な設備等の基準は、次のとおりとする。

- (1) 食品を取り扱う売店については、食品衛生関係法令の基準に従い、陳列保管又は冷蔵設備があり、容器包装等により汚染防止の措置を講ずること。
- (2) 商品が見やすいように、売店の規模に応じた陳列設備を設けること。
- (3) その他関係法令等に適合していること。

10 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書(様式第1号)及び関係書類(様式第2号から様式第4号まで)並びに売店責任者の本人確認書類(免許証、パスポート等、公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し)を添付し、実行委員会に提出するものとする。

11 出店者の選定

実行委員会は、本要項に基づいて出店者の審査を行うとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土品のPRおよび会場の状況等を考慮し、適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、当該申請をした者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は優先して選定することができる。

- (1) 郷土物産品および飲食物の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 社会福祉施設又は社会福祉法人
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めた者

12 売店出店許可証の交付

実行委員会は、出店を許可した者に対し、出店料の納付確認後、売店出店許可証(様式第5号)を交付する。

13 売店監督員

- (1) 実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置くものとする。
- (2) 売店監督員は、実施本部員とし、現場を巡回して本要項に基づき、売店の設置及び運営等に関する事項を監督するものとする。

14 売店責任者

- (1) 出店者は、当該販売員の中から売店責任者を定め、売店設置期間中常駐させるものとする。
- (2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営に当たらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管・販売等が衛生的に行われるように十分配慮し、販売員の指導に努めなければならない。

15 禁止行為

出店者及びその販売員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡もしくは転貸し又は管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り呼び込み販売をすること。
- (4) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (5) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が特に認めたものはこれを除く。
- (6) 拡声器及び音声器具類を使用すること。
- (7) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が特に認めたものはこれを除く。
- (8) その他、大会運営に支障があるような行為をすること。

16 遵守事項

出店者及びその販売員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会から交付される売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店およびその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは、毎日各自で搬出・処理し、常に環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 飲食物を販売する売店にあっては、ブース前にごみ箱を設置し、容器、食べ残し

等を回収する販売方法をとること。

- (6) 飲食物を販売する売店にあつては、食品衛生関係法令上の規定を遵守するとともに、保健所の指示に従うこと。
- (7) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が別途交付する通行許可証を指定された位置に掲示すること。
- (8) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (9) 販売員の服装は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付するIDカードを着用すること。
- (10) 接客にあつては、おもてなしの心で親切・丁寧を心がけること。
- (11) 天候悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず安全確保のため、売店の閉鎖等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (12) 販売員の変更、追加、削除等があつた場合には、直ちに実行委員会に報告すること。
- (13) (1) から (12) に掲げるもののほかについては、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

17 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任で行うものとし、火災・盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

18 事故等発生時の対応

売店において事件又は事故が発生した場合は、売店責任者は、警察等関係機関に直ちに連絡する等、初期対応にあたりるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に連絡し、その指示に従うものとする。

19 許可の取消し

実行委員会は出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すものとする。

- (1) 本要項及び関係法令に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が売店の運営管理において不相当と認めたとき。

20 損害賠償

出店者(販売員を含む。)は、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときはその損害賠償の責任を負うものとする。なお、損害賠償に備え、損害保険等に参加しておくこと。

21 補填および補償

出店者は、当初予想の収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。また、天候不良(自然災害を含む。)等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。

22 原状回復

出店者は、設置期間終了後、遅滞なく出店に要した物品等を搬出し、出店ブースを原状に復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

23 その他

この要項に定めるもののほか、売店設置及び運営の実施に関し、必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

平成 年 月 日

(宛先)

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会
会長 宛て

所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

電話番号 _____

売店出店申請書

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会が運営する競技会場に売店を出店したいので、希望郷いわて国体花巻市売店設置運営要項第10の規定に基づき申請します。

1 出店希望会場 _____ (競技名: _____)

2 出店期間 平成 年 月 日 () ~ 月 日 ()

3 テント (間× 間) 必要数 _____ 張

- 4 添付書類
- ・出店概要書 (様式第2号)
 - ・売店従事者及び搬入車両予定表 (様式第3号)
 - ・誓約書兼承諾書 (様式第4号)
 - ・営業に関する許可申請済書等の写し (要項8 (2) イ関係)
 - ・売店責任者の本人確認書類 (免許証、パスポート等、公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し)

※この申請書は、出店を希望する会場毎に1通ずつ実行委員会へ提出してください。

出店概要書

(ふりがな) 商号又は名称			
(ふりがな) 代表者氏名			
代表者生年月日	年	月	日
所在地	〒		
連絡先	【電話】 【FAX】 【Email】		
出店担当者	【氏名】 【電話】		
業種			
主要取扱品目 (該当品目を○で囲んでください。複数ある場合は、すべて記入してください。)	郷土物産品・飲食物(製造加工品)・飲食物(現地調理品)・国体関連グッズ スポーツ用品 その他()		
国体出店実績 (実績がある場合は、証明証等の写しを添付してください。)			
営業開始年月日	年	月	日
			従業員数
			人
営業に関して取得した許可等の種類 (許可証等の写しを添付してください。)	種類	番号	取得年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
過去1年間法令違反等処分歴の有無	有 ・ 無	過去3年間食中毒発生事故歴の有無	有 ・ 無

次ページに続きます。

(様式第2号) NO2

販売商品

NO	商品名	予定数量	販売価格	備考 (製造責任者等)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				

(様式第3号)

売店従事者及び搬入車両予定表

(商号又は名称

)

1 従事者名簿

従事日	売店責任者		販売員		販売員		販売員	
	ふりがな	性別	ふりがな	性別	ふりがな	性別	ふりがな	性別
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								

※売店責任者及び販売員にはふりがなを記入してください。

※売店責任者の本人確認書類（免許証、パスポート等、公的機関が発行した写真付きで本人確認ができるものの写し）を添付してください。

2 搬入・搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	備考

車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」などを記入してください。

駐車車両は原則1台とします。

駐車車両、搬入搬出用車両の別を備考欄に記入してください。

(様式第4号)

年 月 日

(あて先)

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会
会長 宛て

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

電話番号

誓約書兼承諾書

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会が運営する競技会場への売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 「希望郷いわて国体花巻市売店設置運営要項」を遵守します。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同法第2条2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）ではありません。
- 3 販売員等として、暴力団員等を使用し又は雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。
また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。
- 5 出店者条件に全て該当していることに間違いありません。

(様式第5号)

花 国 実 第 号
平 成 年 月 日

様

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会
会 長

売 店 出 店 許 可 証

平成 年 月 日付で申請のありました希望郷いわて国体において、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会が運営する競技会場における売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	
商号又は名称	
代表者氏名	
出店許可会場	
出店許可期間	平成 年 月 日()から平成 年 月 日()まで
出店許可品目	
駐車許可台数	台
遵 守 事 項	1 本許可証を売店内に掲示すること 2 売店設置運営に関しては、関係法令及び希望郷いわて国体花巻市売店設置運営要項を遵守すること。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会第3回総会

【審議事項】

【議案第1号】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 花巻市実行委員会平成26年度事業報告

1. 会議の開催等

名 称	開催期日	審議・検討内容
第2回総会	H26.5.30	<ul style="list-style-type: none"> ・会則の改正 ・平成25年度事業報告及び収支決算 ・平成26年度事業計画及び予算 ・専門委員会規程の改正 ・監事の選任同意
第2回合同部会	H26.7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎国体視察（正式競技・特別競技） ・競技宣伝活動経費
第1回冬季大会専門委員会	H26.8.23	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長選任 ・施設改修、競技会場図 ・競技宣伝活動経費
第1回総務・企画・広報専門委員会	H26.10.10	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長選任 ・協賛要項 ・広報基本計画 ・市民運動基本計画
第2回総務・企画・広報専門委員会	H27.2.18	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ボランティア募集要項 ・売店設置運営要項

2. 主催事業等

名 称	開催期日	内 容
花巻市スポーツキャンプむら人工芝グラウンドオープン記念行事	H26.4.6	市内小・中学生サッカーチームによる交流試合
希望郷いわて国体冬季大会PR街頭キャンペーン	H27.1.24	・冬季大会（アイスホッケー競技）開催PR活動
希望郷いわて国体冬季大会開催1年前記念イベント	H27.2.22	<ul style="list-style-type: none"> ・石鳥谷アイスアリーナ無料開放 ・アイスホッケー公開試合 ・フィギュアスケート演技

3. 各種契約及び業務委託

契約・業務委託名	納品・完了月
国体開催宣伝ちらし（10,000部）	H26.5
国体PR名刺・事務局員用（1,800枚）	H26.5
国体PR用のぼり旗（200枚）	H26.6
国体PR公用車ラッピング加工（1台）	H26.6
会場競技宣伝看板（12枚） <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館 横型 W5.4m×H0.9m ×1枚 ・市民体育館 横型 W5.4m×H0.9m ×1枚 ・富士大学スポーツセンター 縦型 W1.2m×H2.4m ×1枚 ・石鳥谷アイスアリーナ 縦型 W1.2m×H2.4m ×1枚 ・スポーツキャンプむら 縦型 W1.2m×H2.4m ×2枚 ・田瀬湖ボート場 縦型 W1.2m×H2.4m ×1枚 ・石鳥谷ふれあい運動公園 縦型 W1.2m×H2.4m ×2枚 ・クレイ射撃場 縦型 W1.2m×H2.4m ×1枚 ・花巻球場 横型 W5.4m×H0.9m ×1枚 ・日居城野陸上競技場 縦型 W1.2m×H0.9m ×1枚 	H26.7
国体PRポロシャツ（384着）	H26.7
アイスホッケー競技会場設計業務	H26.10
国体冬季大会1年前特集掲載広告	H27.1
冬季大会（アイスホッケー競技）1年前イベント看板（1枚）	H27.2
国体PR用ポケットマスク（1,000枚）	H27.2
第39回日本ハンドボールリーグ国体PR広告看板（2枚）	H27.2
リハーサル大会競技会場設計業務	H27.2
希望郷いわて国体花巻市輸送検討調査業務	H27.2
花巻市実行委員会ホームページ改修業務	H27.3

4. 開催準備業務の推進

○先催地視察

- ・第70回国民体育大会リハーサル大会（紀の国わかやま国体リハーサル大会）

視察会場地	競技（主な視察期日）	派遣人数	内 容
和歌山県和歌山市	ハンドボール (H26.8.8～9)	職員 計2名	大会運営、競技全般、施設整備状況
和歌山県橋本市	サッカー (H26.9.26～28)		

- ・第69回国民体育大会及び第14回全国障がい者スポーツ大会
(長崎がんばらんば国体2014・長崎がんばらんば大会2014)

視察会場地	競技（主な視察期日）	派遣人数	内 容
長崎県長崎市	高等学校野球 (H26.10.12～15)	職員 計10名 競技協会 計10名 身障協会 1名	大会運営、競技全般、施設整備状況
	ボート (H26.10.15～22)		
長崎県佐世保市	ハンドボール (H26.10.14～17)		
長崎県島原市	サッカー (H26.10.16～18)		
長崎県大村市	ソフトボール (H26.10.16～19)		
長崎県諫早市 他	バレーボール (H26.10.18～21)		
熊本県益城町	クレール射撃 (H26.10.17～19)		
長崎県島原市 他	障がい者大会 (H26.11.1～3)		

- ・第70回国民体育大会冬季大会（2015 ぐんま冬国体）及び抽選会

視察会場地	競技（主な視察期日）	派遣人数	内 容
東京都 (岸記念体育会館)	第70回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技抽選会 (H27.1.9)	職員3名	抽選会準備・運営状況視察
群馬県渋川市 他	アイスホッケー (H27.1.27～29 1.31～2.2)	職員 計9名	大会運営、競技全般、施設整備状況

○事業概要説明会

場 所	分科会名（開催期日）	派遣人数	内 容
長崎県諫早市	バレーボール、宿泊輸送 (H26.12.17～18)	職員 計 11 名	大会準備・運営に係る概要説明
長崎県大村市	ソフトボール (H26.12.18～19)		
長崎県長崎市	ボート、高等学校野球、広報市民運動 (H26.12.18～19)		
長崎県（県庁）	クレール射撃 (H26.12.18～19)		
長崎県佐世保市	ハンドボール、総務企画 (H27.1.15～16)		
長崎県島原市	サッカー、広報市民運動 (H27.1.22～23)		

○国体専門委員会

視察会場地	競技（主な視察期日）	派遣人数	内 容
東京都 (岸記念体育会館)	第 1 回ボート競技国体専門委員会 (H26.6.28)	職員 計 3 名	国体準備状況報告
東京都 (岸記念体育会館)	第 2 回ボート競技国体専門委員会 (H27.1.17)		国体準備状況・長崎国体報告

5. 企業協賛

協賛者名	協賛物品	数量	受領月
川嶋印刷株式会社 花北営業所	広報啓発用クリアファイル	5, 0 0 0 枚	H27.1～3
	〃 携帯用カイロ	5 0 0 個	
	〃 ピンバッジ	5 0 0 個	

6. 関係機関及び関係団体との協議、連絡調整及び催事等

会 議 名	開催期日
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会平成26年度第1回市町村連絡会議	H26.4.25
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第2回冬季大会専門委員会	H26.5.13
花巻市議会議員による国体競技会場視察	H26.5.19
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第1回競技運営担当者会議	H26.5.28
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第2回総会	H27.6.2
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第3回全国障がい者スポーツ大会専門委員会（準備委員会から通算8回目）	H26.6.13
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第3回冬季大会専門委員会	H26.7.29
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会平成26年度第2回市町村連絡会議	H26.9.9
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第4回冬季大会専門委員会	H26.9.29
おもてなし研修会（田瀬地域コミュニティ会議）	H26.10.15
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第4回全国障がい者スポーツ大会専門委員会（準備委員会から通算9回目）	H26.10.27
希望郷いわて国体クレール射撃競技会の中央競技団体との打ち合わせ	H26.11.7
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第5回冬季大会専門委員会	H26.11.12
第42回東北総合体育大会調整会議	H27.1.7
第42回東北総合体育大会花巻市開催種目団体打合せ会議	H27.1.19
広報・県民運動推進に向けた県内市町村との意見交換会	H27.1.19
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第6回冬季大会専門委員会	H27.1.21
茨城県水戸市による国体準備状況視察	H27.2.5
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会第2回競技運営担当者会議	H27.2.6
平成27年度国民体育大会東北ブロック大会兼第42回東北総合体育大会第2回競技会場地市町村・競技団体連絡調整会議	H27.3.19
希望郷いわて国体アイスホッケー競技会の中央競技団体との打ち合わせ	H27.3.29

【議案第2号】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会平成26年度収支決算

<収 入>

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
市負担金	13,484,000	13,484,000	0	花巻市負担金
繰越金	268,169	268,169	0	前年度繰越金
雑 入	831	6,692	5,861	預金利子、募金
合 計	13,753,000	13,758,861	5,861	

<支 出>

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
総務費	368,000	245,908	△ 122,092	
会議費	230,000	108,450	△ 121,550	・総会会場使用料等
事務局費	138,000	137,458	△ 542	・消耗品等
開催推進費	8,642,000	8,591,000	△ 51,000	
調査費	4,195,000	4,181,968	△ 13,032	・先催県視察旅費 4,156,970円 ・旅行保険 8,617円 ・通信運搬費 16,381円
競技会場業務委託費	1,912,000	1,437,664	△ 474,336	・アイスホッケー 648,632円 ・リハーサル大会 789,032円
広報啓発費	2,535,000	2,971,368	436,368	・競技宣伝活動費 500,000円 ・公用車PRラッピング業務 199,800円 ・ホームページ改修業務 213,192円 ・競技会場種目別PR看板製作 1,301,616円 ・のぼり旗制作等 756,760円
輸送計画費	4,743,000	4,538,756	△ 204,244	
輸送計画業務委託費	4,743,000	4,538,756	△ 204,244	・輸送検討調査業務
合 計	13,753,000	13,375,664	△ 377,336	

差引残高

収入合計 支出合計

13,758,861円 - 13,375,664円 = ※383,197円

※収入支出差引残は翌年度へ繰り越し

平成26年度 監査報告書

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会会則第17条の規定に基づき、平成26年度における収支決算に関する証拠書類並びに諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

平成27年3月24日

監事

吉田伸一朗



監事

佐藤勝士



希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会

会長 上田東一様

【議案第3号】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会平成27年度事業計画

1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 専門委員会
- (3) 部会

2 開催準備業務

- (1) 冬季大会開催に関する事。
- (2) リハーサル大会開催に関する事。
- (3) 総会、専門委員会及び部会に関する事。
- (4) 関係機関・団体との連絡調整に関する事。
- (5) 県との業務分担及び経費負担区分に関する事。
- (6) 施設設備及び競技用具整備方針に関する事。
- (7) 競技種目別実施要項に関する事。
- (8) 競技役員・補助員等の編成に関する事。
- (9) 先催県の調査及び分析に関する事。
- (10) 総務・企画・広報に関する事。
- (11) 競技・式典に関する事。
- (12) 宿泊・衛生・医療・救護に関する事。
- (13) 輸送・交通・警備に関する事。
- (14) 全国障がい者スポーツ大会に関する事。
- (15) その他大会開催準備に関する事。

第 7 1 回国民体育大会（希望郷いわて国体）冬季大会

競 技	会 期	種別	競技会場
アイスホッケー競技	H28.1 / 27（水） ～ 1 / 30（土）	成年男子 少年男子	石鳥谷アイスアリーナ

第 7 1 回国民体育大会（希望郷いわて国体）競技別リハーサル大会

大会名（競技）	会 期	競技会場
第 42 回東北総合体育大会 ボート競技会	H27.7 / 17（金） ～ 7 / 19（日）	田瀬湖ボート場
第 20 回ジャパンオープン ハンドボールトーナメント	H27.8 / 9（日） ～ 8 / 12（水）	花巻市総合体育館 富士大学スポーツセンター
第 42 回東北総合体育大会 バレーボール競技会	H27.8 / 28（金） ～ 8 / 30（日）	花巻市総合体育館
平成 27 年度クレイ射撃競技 秋季本部公式大会	H27.9 / 5（土） ～ 9 / 6（日）	花巻市クレイ射撃場
第 67 回全日本総合女子 ソフトボール選手権大会	H27.9 / 19（土） ～ 9 / 21（月）	石鳥谷ふれあい運動公園
第 51 回全国社会人サッカー 選手権大会	H27.10 / 17（土） ～ 10 / 18（日）	花巻市スポーツキャンプむら

【議案第4号】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会平成27年度収支予算

<収入>

(単位:円)

科目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
市負担金	13,484,000	245,835,000	232,351,000	花巻市負担金
繰越金	268,169	383,197	115,028	前年度繰越金
雑収入	831	1,803	972	預金利子等
合計	13,753,000	246,220,000	232,467,000	

<支出>

(単位:円)

科目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
総務費	368,000	697,000	329,000	
会議費	230,000	230,000	0	・総会、専門委員会、部会等会議開催経費
事務局費	138,000	467,000	329,000	・コピー用紙、事務用消耗品等
開催推進費	8,642,000	19,470,000	10,828,000	
先催地調査費	4,195,000	3,800,000	△ 395,000	・先催地(和歌山県)及び組合せ抽選会視察
競技会場業務委託費	1,912,000	864,000	△ 1,048,000	・競技会場設計追加資料作成業務
広報啓発費	2,535,000	10,601,000	8,066,000	・PR看板、のぼり及びグッズ作成
市民運動費	0	2,972,000	2,972,000	・花壇用看板、装飾用プランター製作業務等
観光・接件費	0	1,233,000	1,233,000	・観光、会場ガイドマップ作成、ふるまい材料費
宿泊輸送費	4,743,000	999,000	△ 3,744,000	
輸送計画策定費	4,743,000	999,000	△ 3,744,000	・輸送計画追加資料作成業務
リハーサル大会開催費	0	168,662,000	168,662,000	
総務費	0	4,662,000	4,662,000	・会場誘導案内看板、競技役員等識別用品製作
リハーサル大会運営費	0	164,000,000	164,000,000	・競技役員等旅費、会場設営経費、仮設費等
冬季大会開催費	0	56,392,000	56,392,000	
総務費	0	732,000	732,000	・映像、写真記録業務
アイスホッケー競技会運営費	0	55,660,000	55,660,000	・競技役員等旅費、会場設営経費、仮設費等
合計	13,753,000	246,220,000	232,467,000	

【議案第5号】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会監事の選任同意について

監事に委嘱していた花巻市会計管理者が退任したことから、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会会則第6条第3項の規定に基づき、次の者を監事に選任することについて、同意を求める。

	新 任	退 任
役 職	花巻市会計管理者	前花巻市会計管理者
氏 名	萬 久也	吉 田 伸一朗

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会第3回総会

【資料】

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 花巻市実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、花巻市において開催される第 7 1 回国民体育大会及び第 1 6 回全国障がい者スポーツ大会（以下「両大会」という。）に関し必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針及び総合企画に関すること。
- (2) 両大会開催に必要な施設及び設備等の整備に関すること。
- (3) 両大会実行委員会、関係競技団体その他関係機関・団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他両大会開催準備に必要な事業に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 本会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 競技団体及びその他関係体育団体の代表
- (2) 関係機関及び関係団体の代表
- (3) 学歴経験を有する者
- (4) 市の関係職員
- (5) その他会長が特に必要があると認める者

(役員)

第 5 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、花巻市長をもって充てる。

- 2 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 監事は、総会の同意を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 監事は、本会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時の機関及び団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、重要な事項に参与する。
- 5 顧問及び参与の任期は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 専門委員会
- (3) 部会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 両大会開催の基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 専門委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他本会の運営に係る重要な事項に関すること。
- 5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。なお、当該議事につき代理人をして表決を委任した者は、出席委員とみなす。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から委任された専門的事項について、調査、審議、決定し、その結果を総会に報告する。
- 3 第8条第1項の規定は、専門委員において準用する。
- 4 専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の承認を得て、会長が別に定める。

(部会)

第13条 専門委員会は、さらに運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会は、会長が委嘱した部会委員をもって構成する。
- 3 部会は、専門委員会から委任された専門的事項について、調査、審議、決定し、その結果を専門委員会に報告する。
- 4 第8条第1項の規定は、部会委員においても準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の運営に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(監査)

第17条 本会の事業報告及び収支決算については、監事の監査を経なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、その目的が達成されたときに解散する。

第8章 補則

(会長への委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、平成25年8月7日から施行する。

2 本会の設立当初の会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この会則は、公益財団法人日本体育協会平成25年度第5回理事会において、第71回国民体育大会冬季大会の開催地が岩手県に決定された日から施行する。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 花巻市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会花巻市実行委員会会則第 12 条第 4 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び委任事項)

第 2 条 委員会の名称及び委任事項は、別表のとおりとする。

(委員及び役員)

第 3 条 委員会の委員は、花巻市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- 2 委員会に、委員長 1 名、副委員長若干名を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委員会の目的を達成するときまでとする。ただし、会長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- 2 委員等が就任時の機関及び団体の役職を離れたときは、その後任者が在任期間を務めるものとする。

(会議)

第 5 条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となり、議事を整理する。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

(事務)

第 7 条 委員会に関する事務は、花巻市実行委員会事務局において処理するものとする。

(補則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 8 月 7 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 5 月 30 日から施行する。

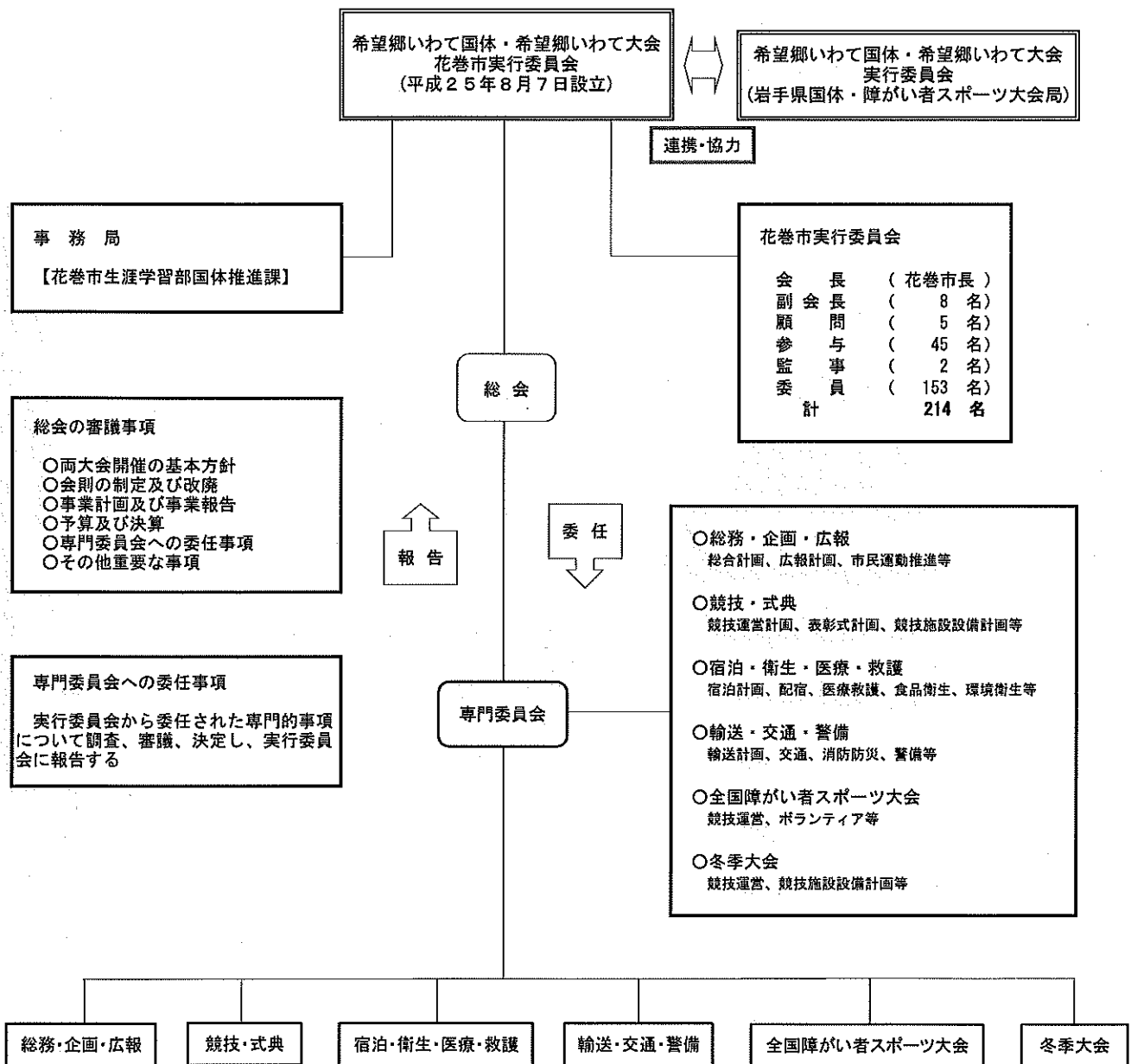
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会専門委員会の委任事項

専門委員会の名称	委 任 事 項
<p>総務・企画・広報 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画に関する事。 2 文化プログラムに関する事。 3 広報活動に関する事。 4 広報・報道・通信に関する事。 5 報道機関との連絡調整に関する事。 6 服飾・配布物に関する事。 7 歓迎・装飾に関する事。 8 案内所設置・運営に関する事。 9 市民運動に関する事。 10 他の専門委員会に属さない事項に関する事。
<p>競技・式典 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画に関する事。 2 競技施設等の計画に関する事。 3 競技役員（補助員）に関する事。 4 競技用具・施設の整備に係る事項に関する事。 5 正式競技・特別競技及び競技部会に関する事。 6 公開競技・デモンストレーションスポーツに関する事。 7 リハーサル大会に関する事。 8 競技記録に関する事。 9 式典に関する事。 10 その他競技及び式典に関する事。
<p>宿泊・衛生・医療・救護 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の計画に関する事。 2 標準献立及び食品調達に関する事。 3 防疫の計画に関する事。 4 食品衛生及び環境衛生に関する事。 5 医療及び救護に関する事。 6 その他宿泊及び衛生に関する事。
<p>輸送・交通・警備 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送の計画に関する事。 2 交通規制及び指導に関する事。 3 駐車場に関する事。 4 競技会場及び宿舎等の警備、防災に関する事。 5 その他輸送、交通、警備及び防災に関する事。

<p>全国障がい者スポーツ大会 専 門 委 員 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画に関する事。 2 競技施設等の計画に関する事。 3 競技役員（補助員）に関する事。 4 競技用具・施設の整備に係る事項に関する事。 5 競技記録に関する事。 6 その他全国障がい者スポーツ大会に関する事。
<p>冬 季 大 会 専 門 委 員 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画に関する事。 2 競技施設等の計画に関する事。 3 競技役員（補助員）に関する事。 4 競技用具・施設の整備に係る事項に関する事。 5 競技記録に関する事。 6 その他冬季大会の競技に関する事。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 花巻市実行委員会の組織体制

【平成27年4月30日現在】



※各専門委員会には、必要に応じて部会を設ける場合がある。

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会

花巻市実行委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

No.	役職名	区分	所属団体	所属団体役職名	氏名
1	副会長	市体協・市スポーツ団体関係	一般財団法人花巻市体育協会	会長	畠山 忠 弘
2			花巻市地域スポーツ普及員協議会	会長	渡邊 正 美
3	副会長	産業・経済関係	花巻商工会議所	会頭	宮澤 啓 祐
4	副会長		花巻農業協同組合	代表理事組合長	高橋 専太郎
5			花巻工業クラブ	会長	藤 沼 弘 文
6			公益社団法人花巻青年会議所	理事長	木 村 直 樹
7			花巻市商店街振興組合協議会	会長	佐 藤 良 介
8	副会長		宿泊・衛生関係	一般社団法人花巻観光協会	会長
9		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部		支部長	安 藤 昭
10		花巻温泉郷観光推進協議会		会長	久保田 浩 基
11		岩手県中部保健所		所長	柳 原 博 樹
12		岩手中部水道企業団		局長	菊 池 明 敏
13		岩手県食品衛生協会花巻支会		支会長	松 田 昇
14		花巻市公衆衛生組合連合会		会長	柏 崎 吉 光
15		各種団体		社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	会長
16			花巻市身体障害者福祉協会	会長	藤 井 公 博
17			花巻市手をつなぐ育成会	会長	鎌 田 哲 子
18			花巻市地域婦人団体協議会	会長	小 原 幸 子
19			花巻市食生活改善推進員協議会	会長	伊 藤 成 子
20			花巻市老人クラブ連合会	会長	熊 谷 勝 夫
21		医療関係	一般社団法人花巻市医師会	会長	大 沼 一 夫
22			花巻市歯科医師会	会長	畠 山 良 彦
23			花巻市薬剤師会	会長	山 田 裕 司
24		輸送・交通・警備関係	花巻警察署	交通課長	小 松 幹 也
25			東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社	花巻駅長	辻 村 昌 勝
26			東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社	新花巻駅長	中 里 晋
27			花巻地区タクシー業協同組合	理事長	立 花 徳 久
28			岩手県交通株式会社花巻営業所	所長	田 中 政 義
29			花巻市交通指導隊	隊長	菅 原 健 道
30			花巻市防犯協会花巻総支部	総支部長	小 原 富 次 郎
31			花巻市消防団	団長	小 原 勇 孝
32			花巻地区交通安全協会	会長	阿 部 功 一
33			関係機関	岩手県南広域振興局花巻総務センター	所長
34		国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所		事務所長	佐 藤 伸 吾
35		電源開発株式会社東日本支店東和電力所		所長	川 崎 政 昭

36		学校関係	学校法人富士大学	総務・統括部長	高橋吉恵	
37			岩手県高等学校長協会花巻支会	支会長	在原真	
38			学校法人花巻学院花巻東高等学校	校長	小田島順造	
39			岩手県立花巻清風支援学校	校長	佐々木政義	
40			花巻市校長会	会長	安藤歳勝	
41			花巻市小学校体育連盟	会長	大森正志	
42			花巻市中学校体育連盟	会長	山本明彦	
43			競技団体	公益社団法人岩手県サッカー協会	会長	嶋誠
44		岩手県ボート協会		会長	谷村邦久	
45		岩手県バレーボール協会		会長	小笠原義文	
46		岩手県ハンドボール協会		会長	小友正人	
47		岩手県ソフトボール協会		会長	武田平八	
48	副会長	岩手県クレール射撃協会		会長	藤沼弘文	
49		岩手県高等学校野球連盟		会長	眞岩一夫	
50		岩手県ゲートボール協会		会長	三浦宏	
51		岩手県綱引連盟		会長	菊池勲	
52		岩手県アイスホッケー連盟		会長	谷上淳	
53		花巻市サッカー協会		会長	平野伸	
54		花巻市ボート協会		会長	小田島峰雄	
55		花巻市バレーボール協会		会長	佐藤忠行	
56		花巻市ハンドボール協会		会長	佐藤睦朗	
57		花巻市ソフトボール協会		会長	白藤祐三	
58		花巻市クレール射撃協会		会長	藤沼弘文	
59		花巻市野球協会		会長	佐藤拓也	
60		花巻市ゲートボール協会		会長	高橋英明	
61		花巻市綱引協会		会長	熊谷幸成	
62		花巻市アイスホッケー協会		会長	山本純雄	
63		広報・歓迎関係		花巻市花と緑の会	会長	
64				岩手県造園組合花巻分会	分会長	五内川貴則
65				花巻造園業協同組合	理事長	鎌田定悦
66				一般社団法人岩手県建設業協会花巻支部	支部長	伊藤智仁
67			花巻市法人立保育所協議会	会長	柳原賢一	
68			花巻私立幼稚園協議会	会長	照井義彦	
69		地元団体・競技 会場地区長	花巻市区長会	会長	土岐紀一	
70			花巻市区長会	副会長	似内久展	
71			花巻市区長会	副会長	藤原秀基	
72			花巻市区長会	副会長	佐藤芳彰	
73			花巻市区長会	副会長	下林育男	
74			花巻市区長会	理事	高橋勲	

75		花巻市区長会	理事	柏崎吉光
76		花巻市区長会	理事	小原義一郎
77		花巻市区長会	理事	菊池武道
78		花巻市区長会	理事	鳥取茂雄
79		花巻市区長会	理事	伊藤紀元
80		花巻市区長会	理事	角屋雄一
81		花巻市区長会	理事	佐藤精一
82		花巻市区長会	理事	佐藤富雄
83		花巻市区長会	理事	熊谷喜郎
84		花巻市区長会	理事	高橋勝昭
85		花巻市区長会	理事	八重樫利見
86		花巻市区長会	理事	鎌田慶弥
87		花巻市区長会	理事	阿部芳文
88		花巻市区長会	理事	高橋淳
89		花巻市区長会	理事	松坂一人
90		花巻市区長会	理事	藤原英彦
91		花巻市区長会	理事	鎌田蕃
92		花巻市区長会	理事	阿部勝夫
93		花巻市区長会	理事	菅原新一郎
94		花巻市区長会	理事	似内文良
95		花巻市区長会	理事	佐藤康雄
96		花巻市区長会	理事	鎌田榮一
97		花巻市区長会	理事	斎藤秋雄
98		花巻市区長会	理事	佐々木昭次
99		サッカー・リレーション3 (デモンストレーションスポーツ) 競技会場	山関行政区長	高橋征一
100			上太田行政区長	佐藤耕市
101		ボート競技会場	田瀬第1行政区長	伊藤功
102			田瀬第2行政区長	阿部三七男
103			田瀬第3行政区長	伊藤福雄
104		バレーボール・ハンドボール・高等学校野球(特別)・ゲートボール(公開)・綱引(公開)・バレーボール(身・知・精) 競技会場	松園町一区行政区長	佐藤忠雄
105			松園町二区行政区長	木村武司
106			松園町三区行政区長	高橋勲
107			松園町四区行政区長	坂井守久
108			松園町五区行政区長	原田耕平
109			新田行政区長	高橋隆治
110			大谷地行政区長	角屋雄一
111		ソフトボール・ソフトボール(知)・フットベースボール(知) 競技会場	石鳥谷第15行政区長	阿部勝夫
112			石鳥谷第18行政区長	伊藤二郎
113			石鳥谷第9行政区長	菅原新一郎
114			石鳥谷第14行政区長	鎌田嘉道

115		クレー射撃競技会場	根岸行政区長	高橋武夫	
116			神明行政区長	佐藤精一	
117		アイスホッケー競技会場	八幡第2行政区長	松橋幸雄	
118		日居城野地区コミュニティ会議	会長	高橋隆治	
119		花北地区コミュニティ協議会	会長	大久保素志	
120		花巻中央地区コミュニティ会議	会長	藤本純一	
121		花西地区まちづくり協議会	会長	鎌田龍造	
122		花南地区コミュニティ会議	会長	伊藤 實	
123		湯口地区コミュニティ会議	会長	藤井朝男	
124		湯本地区コミュニティ会議	会長	高橋貞臣	
125		矢沢地域振興会	会長	押切 悟	
126		宮野目コミュニティ会議	会長	阿部清孝	
127		太田地区振興会	会長	佐藤 定	
128		笹間地区コミュニティ会議	会長	鈴木利忠	
129		大迫地区コミュニティ振興会	会長	熊谷貞夫	
130		内川目コミュニティ会議	会長	伊藤修悦	
131		外川目地区コミュニティ会議	会長	佐々木政行	
132		亀ヶ森地区コミュニティ会議	会長	高橋正克	
133		好地地区まちづくり委員会	会長	藤原信雄	
134		大瀬川活性化会議	会長	熊谷秀夫	
135		八日市地区コミュニティ会議	会長	八重樫康治	
136		八幡まちづくり協議会	会長	藤澤信悦	
137		八重畑コミュニティ協議会	会長	佐藤芳彰	
138		新堀地区コミュニティ会議	会長	高橋公男	
139		明日の小山田を考える会	会長	菊池保守	
140		土沢地域づくり会議	代表	小川洋征	
141		成島地区コミュニティ会議	会長	宮川富雄	
142		浮田地区コミュニティ会議	会長	平野 保	
143		東和東部地区コミュニティ会議	会長	小原 宏	
144		田瀬地域コミュニティ会議	会長	伊藤 功	
145	会 長	花巻市	市長	上田東一	
146	副会長		副市長	亀澤 健	
147	副会長		副市長	高橋 穰 児	
148	副会長		教育委員会	委員長	照井善耕
149			教育委員会	教育長	佐藤 勝
150				総合政策部長	八重樫和彦
151				財務部長	佐々木俊幸
152				農林部長	久保田泰輝
153				商工観光部長	高木 伸
154				市民生活部長	熊谷嘉哉

155				建設部長	藤原 忠 雅
156				健康福祉部長	佐々木 忍
157				大迫総合支所長	藤原 宏 康
158				石鳥谷総合支所長	藤原 美 宏
159				東和総合支所長	佐々木 力 弥
160			消防本部	消防長	石 崎 信 彦
161			議会事務局	事務局長	久保田 廣 美
162			教育委員会	教育部長	市 村 律
163	監 事	市スポーツ団体 関係	花巻市スポーツ推進委員協議会	会長	佐 藤 勝 士
164	監 事	花巻市		会計管理者	萬 久 也

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会

花巻市実行委員会顧問・参与名簿

(順不同、敬称略)

No.	役職名	所属団体	所属団体役職名	氏名
1	顧問	岩手県議会議員		佐々木 順 一
2	顧問	岩手県議会議員		小田島 峰 雄
3	顧問	岩手県議会議員		木 村 幸 弘
4	顧問	岩手県議会議員		名須川 晋
5	顧問	花巻市議会議員	議長	川 村 伸 浩
6	参与	花巻市議会議員	副議長	小 原 雅 道
7	参与	花巻市議会議員		菅 原 ゆかり
8	参与	花巻市議会議員		増 子 義 久
9	参与	花巻市議会議員		照 井 省 三
10	参与	花巻市議会議員		松 田 昇
11	参与	花巻市議会議員		高 橋 修
12	参与	花巻市議会議員		瀬 川 義 光
13	参与	花巻市議会議員		内 館 桂
14	参与	花巻市議会議員		藤 原 伸
15	参与	花巻市議会議員		藤 井 幸 介
16	参与	花巻市議会議員		若 柳 良 明
17	参与	花巻市議会議員		本 館 憲 一
18	参与	花巻市議会議員		藤 井 英 子
19	参与	花巻市議会議員		大 原 健
20	参与	花巻市議会議員		高 橋 勤
21	参与	花巻市議会議員		伊 藤 源 康
22	参与	花巻市議会議員		櫻 井 肇
23	参与	花巻市議会議員		照 井 明 子
24	参与	花巻市議会議員		阿 部 一 男
25	参与	花巻市議会議員		近 村 晴 男
26	参与	花巻市議会議員		高 橋 浩
27	参与	花巻市議会議員		鎌 田 幸 也
28	参与	花巻市議会議員		藤 原 晶 幸
29	参与	花巻市議会議員		平 賀 守
30	参与	花巻市議会議員		中 村 初 彦
31	参与	国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所	出張所長	小野寺 政 和
32	参与	学校法人富士大学	学長	藤 原 隆 男
33	参与	花巻警察署	署長	高 橋 恵 市

34	参与	株式会社岩手日報社花巻支局	支局長	村 上 弘 明
35	参与	株式会社岩手日日新聞社花巻支社	支社長	菊 池 文 彦
36	参与	株式会社河北新報社盛岡総局	総局長	吉 岡 政 道
37	参与	株式会社読売新聞東京本社北上支局	支局長	山 口 博 弥
38	参与	株式会社朝日新聞社北上支局	支局長	石 井 力
39	参与	株式会社毎日新聞社盛岡支局	支局長	重 長 聡
40	参与	株式会社産業経済新聞社盛岡支局	支局長	石 田 征 広
41	参与	日本放送協会盛岡放送局	局長	平 賀 和 幸
42	参与	株式会社IBC岩手放送	代表取締役社長	鎌 田 英 樹
43	参与	株式会社テレビ岩手	代表取締役社長	檜 崎 憲 二
44	参与	株式会社岩手めんこいテレビ	代表取締役社長	佐 藤 滋 樹
45	参与	株式会社岩手朝日テレビ	代表取締役社長	富 永 健 治
46	参与	ニューデジタルケーブル株式会社 (花巻ケーブルテレビ)	代表取締役	佐 野 浩 一
47			代表取締役	中 野 雄 一
48	参与	サンデータイムス社	社主	館 田 正
49	参与	株式会社盛岡タイムス社	代表取締役社長	大 内 豊
50	参与	えふえむ花巻株式会社	代表取締役	浅 沼 幸 二

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会専門委員会委員名簿

【平成27年4月30日現在】

◎ 総務・企画・広報

No.	役職	所 属	氏 名
1	委員長	花巻市スポーツ推進委員協議会会長	佐藤 勝 士
2	副委員長	花巻市地域スポーツ普及員協議会会長	渡邊 正 美
3	委員	花巻市校長会会長	安藤 歳 勝
4	委員	えふえむ花巻株式会社放送局長	落合 昭 彦
5	委員	花巻市生涯学習部長	細川 祥
6	委員	花巻市総合政策部秘書政策課長	伊藤 昌 俊
7	委員	花巻市生涯学習部スポーツ振興課長	高橋 研 也

◎ 競技・式典

No.	役職	所 属	氏 名
1	委員長	一般財団法人花巻市体育協会会長	畠山 忠 弘
2	副委員長	花巻商工会議所専務理事	伊藤 隆 規
3	委員	公益社団法人岩手県サッカー協会専務理事	佐藤 訓 文
4	委員	岩手県ボート協会理事長	大湊 清 信
5	委員	岩手県ボート協会審判長	下村 儀 雄
6	委員	岩手県ボート協会事務局長	砂子田 仁
7	委員	岩手県バレーボール協会理事長	千葉 智 行
8	委員	岩手県ハンドボール協会理事長	岡 市 武
9	委員	花巻市ハンドボール協会会長	佐藤 睦 朗
10	委員	花巻市ソフトボール協会会長	白藤 祐 三
11	委員	花巻市ソフトボール協会副会長	前田 繁
12	委員	岩手県クレ射撃協会副会長	佐藤 力
13	委員	花巻市クレ射撃場場長	小笠原 興 蔵
14	委員	岩手県高等学校野球連盟事務局長	佐々木 明 志
15	委員	岩手県ゲートボール協会事務局長	谷藤 正 志
16	委員	花巻市ゲートボール協会理事長	高橋 英 明
17	委員	岩手県綱引連盟事務局長	齋藤 正 幸
18	委員	花巻市生涯学習部国体推進課長	大木 信 彦

◎ 宿泊・衛生・医療・救護

No.	役職	所 属	氏 名
1	委員	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部事務局長	山影 儀 夫
2	委員	岩手県食品衛生協会花巻支会長	松田 昇
3	委員	花巻温泉郷観光推進協議会運営本部宿泊部次長	田中 弘 子
4	委員	一般社団法人花巻観光協会専務理事	伊藤 新 一
5	委員	花巻市公衆衛生組合連合会会長	柏崎 吉 光
6	委員	岩手県中部保健所主幹兼管理福祉課長	平賀 千佳子
7	委員	一般社団法人花巻市医師会理事	佐藤 正 俊
8	委員	花巻市健康福祉部健康づくり課長	伊藤 徳 明
9	委員	花巻市商工観光部観光課長	菊池 郁 哉

◎ 輸送・交通・警備

No.	役職	所 属	氏 名
1	委員	花巻警察署交通課長	小松 幹 也
2	委員	花巻地区タクシー業協同組合理事長	立花 徳 久
3	委員	花巻市交通指導隊長	菅原 健 道
4	委員	岩手県交通株式会社花巻営業所長	田中 政 義
5	委員	花巻市財務部契約管財課長	小原 有 二
6	委員	花巻市消防本部警防課長	富手 貞 利

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会
花巻市実行委員会専門委員会委員名簿

◎ 全国障がい者スポーツ大会

No.	役職	所 属	氏名
1	委員	花巻市健康福祉部障がい福祉課長	高橋 靖
2	委員	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会地域福祉課長	根子 裕司
3	委員	花巻市身体障害者福祉協会会長	藤井 公博
4	委員	岩手県パレーボール協会事務局長	及川 里巳
5	委員	花巻市ソフトボール協会会長	白藤 祐三
6	委員	花巻市ソフトボール協会副会長	前田 繁
7	委員	花巻市生涯学習部国体推進課長	大木 信彦

◎ 冬季大会

No.	役職	所 属	氏名
1	委員長	花巻市アイスホッケー協会副会長	桜井 保典
2	副委員長	花巻市アイスホッケー協会理事	吉田 善広
3	委員	岩手県アイスホッケー連盟理事長	吉田 直弘
3	委員	花巻市アイスホッケー協会理事	石川 光徳
4	委員	花巻市生涯学習部国体推進課長	大木 信彦